



平成 24 年 2 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社ブロンコビリー
代表者名 代表取締役社長 竹 市 靖 公
(コード番号 3091 東証第二部・名証第二部)
問合せ先 取締役管理部長 古 田 光 浩
電話番号 0 5 2 - 7 7 5 - 8 0 0 0

定款一部変更に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 3 月 22 日開催予定の第 30 期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、平成 24 年 3 月 22 日開催予定の第 30 期定時株主総会の付議議案について決議いたしましたので、別紙のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款変更の理由

- (1) 取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる機動的な経営体制を構築するため、取締役の任期を現行の 2 年から 1 年に短縮することとし、変更案第 19 条[取締役の任期]のとおり所要の変更を行うものであります。
- (2) 機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当を取締役会決議により行うことができるよう、変更案第 46 条[剰余金の配当等の決定機関]、変更案第 47 条[剰余金の配当の基準日]として新設し、これに伴い規定の内容が重複する現行定款第 6 条[自己株式の取得]を削除するものであります。
- (3) その他、上記各変更に伴う条数の変更に加え、一部文言の整備等、所要の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条～第5条 (条文記載省略)</p> <p><u>[自己株式の取得]</u></p> <p>第6条 当社は、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる。</p> <p>第7条～第19条 (条文記載省略)</p> <p><u>[取締役の任期]</u></p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p><u>2. 増員により、または補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了すべき時までとする。</u></p> <p>第21条～第46条 (条文記載省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第1条～第5条 (現行どおり)</p> <p>(削除)</p> <p>第6条～第18条 (現行どおり)</p> <p><u>[取締役の任期]</u></p> <p>第19条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>(削除)</p> <p>第20条～第45条 (現行どおり)</p> <p><u>[剰余金の配当等の決定機関]</u></p> <p>第46条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める。</p> <p><u>[剰余金の配当の基準日]</u></p> <p>第47条 当社の期末配当の基準日は、毎年12月31日とする。</p> <p><u>2. 当社は、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。</u></p> <p><u>3. 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当を行うことができる。</u></p>

現行定款	変更案
<p><u>[期末配当金]</u> 第 47 条 当社は株主総会の決議によって 毎年 1 2 月 3 1 日の最終の株主名簿に記載 または記録された株主または登録株式質権 者に対し、金銭による剰余金の配当(以下「期 末配当金」という。)を支払う。</p> <p><u>[中間配当金]</u> 第 48 条 当社は、取締役会の決議によっ て、毎年 6 月 3 0 日の最終の株主名簿に記 載または記録された株主または登録株式質 権者に対し、会社法第 4 5 4 条第 5 項に定 める剰余金の配当(以下「中間配当金」とい う。)をすることができる。</p> <p><u>[期末配当金等の除斥期間]</u> 第 49 条 当社の期末配当金および中間配 当金が、支払開始の日から満 3 年を 経過しても受領されないときは、当 会社はその支払いの義務を免れる ものとする。 2. (条文記載省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>[期末配当金等の除斥期間]</u> 第 48 条 配当財産が金銭である場合は、その 支払開始の日から満 3 年を経過し ても受領されないときは、当社は その支払いの義務を免れるもの とする。 2. (現行どおり)</p>

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 平成 24 年 3 月 22 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 平成 24 年 3 月 22 日 (木曜日)

以上

別紙

1. 定時株主総会付議議案

- (1) 第1号議案 剰余金の処分の件
- (2) 第2号議案 定款一部変更の件
- (3) 第3号議案 取締役8名選任の件
- (4) 第4号議案 監査役1名及び補欠監査役2名選任の件

2. 各議案の概要

(1) 剰余金処分の件

当社普通株式 1株につき金 20円 総額 66,299,520円

剰余金の配当が効力を生じる日 平成24年3月23日

(2) 定款一部変更の件

詳細につきましては、本紙「定款一部変更に関するお知らせ」をご覧ください。

(3) 取締役8名選任の件

現任取締役 竹市靖公、竹市克弘、古田光浩、竹市啓子、出口有二、馬場崇文、道木幹夫、平野曜二の8名は、第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて竹市靖公、竹市克弘、古田光浩、竹市啓子、出口有二、馬場崇文、平野曜二の各氏 計7名（うち1名は社外取締役）の選任及び新任取締役候補者 宮本卓の選任をお願いするものであります。

取締役候補者

取締役	竹市 靖公	(現任：現 代表取締役社長)
取締役	竹市 克弘	(現任：現 常務取締役)
取締役	古田 光浩	(現任：現 取締役)
取締役	竹市 啓子	(現任：現 取締役)
取締役	出口 有二	(現任：現 取締役)
取締役	馬場 崇文	(現任：現 取締役)
取締役(社外)	平野 曜二	(現任：現 社外取締役)
取締役	宮本 卓	(新任)

※ 平野曜二氏は、社外取締役の候補者です。

なお、平野曜二氏は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ており、本議案が承認可決され、平野曜二氏が社外取締役に就任した場合、引き続き独立役員となる予定であります。

※ 新任取締役候補者 宮本卓氏の略歴につきましては、本日別途公表いたしました「役員の変動に関するお知らせ」をご覧ください。

(4) 監査役1名及び補欠監査役2名選任の件

現任監査役岩村豊正氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、改めて上記監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役2名の選任を併せてお願いするものであります。

選任の基準といたしましては、社内監査役が欠けた場合として候補者浅野裕生氏の選任を、社外監査役が欠けた場合として候補者山口剛氏の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者

監査役（社外）	岩村 豊正	（現任：現 社外監査役）
---------	-------	--------------

補欠監査役候補者

補欠監査役	浅野 裕生	（現任）
-------	-------	------

補欠監査役（社外）	山口 剛	（現任）
-----------	------	------

以上